

入札公告

次のとおり 一般競争入札 を行いますので、紀北広域連合会計規則（平成22年4月1日規則第4号）第78条に規定により公告します。

令和 8 年 7 月 6 日

紀北広域連合長 尾上 壽一

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 紀北広域連合紀北作業所 通所にかかる送迎サービス業務委託
(2) 業 務 概 要 ・別紙仕様書のとおり
- (3) 納 入 場 所 紀北町上里275
(4) 納 入 期 限 令和 8 年 8 月 31 日 (月)
- (5) 予 定 価 格 12,650 円 (消費税及び地方消費税を含む)
※1日当たりの金額
(6) 最低制限価格 無

2 入札に参加できる者の資格要件

- 入札に参加できる者は、公告日現在において、次の各号のいずれにも該当するものであること。
- (1) 当該物品の納入において、適切な製品の納入ができる者であること。
(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
(3) 尾鷲市、紀北町管内で、中部運輸局にて道路運送法第4条の認可を受けているものおよび、本店、支店もしくは営業所を有しているもの。
(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
(5) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
(6) 公告日から落札決定日までの間において、資格（指名）停止処分を受けていないこと。
(7) 尾鷲市内又は紀北町内に本店、支店若しくは営業所を有すものであること。
(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。

3 仕様書の閲覧等

- 仕様書は次のとおり閲覧に供します。
なお、仕様書については、紀北広域連合ホームページからもダウンロードしていただけます。
- (1) 閲 覧 期 間 令和 8 年 7 月 6 日 (月) から令和 8 年 7 月 23 日 (木)
(2) 閲 覧 場 所 紀北広域連合ホームページ

4 仕様書等に対する質問の方法及び期限

- (1) 提 出 方 法 質問書により提出すること。
※書面は提出場所へ持参するか、FAX又はMailすること。FAX又はMailにて提出する場合は必ず電話で受信確認を行ってください。
- (2) 提 出 期 限 令和 8 年 7 月 6 日 (月) 9時00分から
令和 8 年 7 月 9 日 (木) 17時00分まで
- (3) 提 出 場 所 紀北広域連合 紀北作業所

5 質問に関する回答

紀北広域連合のホームページにて、令和 8 年 7 月 14 日 (火) までに回答します。

6 参加資格の確認

入札参加希望者は、競争参加申請書（以下「申請書」といいます。）等を提出し競争参加資格の確認を受けなければなりません。申請書は提出先に持参して下さい。

期限までに申請書を提出しない者または競争参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

- (1) 提 出 期 間 令和 8 年 7 月 6 日 (月) ～令和 8 年 7 月 16 日 (木)
までの午前9時00分から午後5時00分まで(土・日曜日、祝日を除きます)。
(2) 提 出 場 所 紀北広域連合 紀北作業所
(3) 添 付 書 類 ① 競争参加申請書※紀北広域連合ホームページよりダウンロードして下さい。
※資格要件確認のため、運転手の名簿（運転免許証のコピー）と、過去3か
月間の運行日誌など、実績がわかる書類をご持参ください。

- (4) 参加資格申請にかかる注意事項
- ① 申請書および添付書類の作成にかかる費用は、申請者の負担とします。
 - ② 提出された添付書類は、本業務の競争参加資格の確認に使用する以外は、無断で他の資料として使用しません。
 - ③ 提出された添付資料は、返却しません。
 - ④ 申請時に提出された添付資料の差し替え、再提出は認めません。
また、提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めません。
 - ⑤ 申請書及び提出書類に虚偽の記載をした場合には、資格（指名）停止を行います。

7 競争参加資格の決定

令和 8 年 7 月 16 日（木）までに、参加資格の有無について通知します。

参加資格の有無についての通知は、普通郵便にて発送します。

万が一、通知が届かない場合は、令和 8 年 7 月 17 日（金）までにご連絡ください。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和 8 年 7 月 21 日（火）までに書面により理由の説明を求めることができます。

8 入札書の提出

- (1) 提出期間 令和 8 年 7 月 6 日（月）～令和 8 年 7 月 24 日（金）
までの午前8時30分から午後5時00分（最終日については16時）まで。
（土曜日、日曜日、祝日を除きます）
※競争参加資格事前条件確認通知書を受けてから提出して下さい。
- (2) 提出場所 紀北広域連合 紀北作業所（紀北町上里275）
- (3) 提出書類 ①入札書
※紀北広域連合ホームページよりダウンロードしてください。

8 開札日時

- (1) 開札日時 令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 5 時 00 分
- (2) 開札場所 紀北広域連合 紀北作業所（紀北町上里275）

9 入札保証金

入札保証金は免除とします。

10 入札方法

- (1) 入札書の宛名は紀北広域連合長とし、入札者の氏名又は法人名及び業務名等を表記して、期限までに紀北作業所に提出する。
- (2) 開札は、紀北作業所において、自立支援課長が行う。
- (3) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 入札の無効

- (1) 次の各号の一に該当するときは、その者の入札は無効とする。
- ① 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - ② 入札者が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
 - ③ 入札者が他人の入札の代理をしたとき。
 - ④ 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
 - ⑤ 入札保証金の額が紀北広域連合会計規則第79条に規定する額に満たないとき。
 - ⑥ 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。（入札参加者確認ができないとき。）
 - ⑦ 入札者がその提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をしたとき。
 - ⑧ 入札書の金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたとき。
 - ⑨ その他契約担当者があらかじめ指示した事項（入札条件等）に違反したとき。
 - ⑩ 予定価格を超える金額の入札をしたとき。
 - ⑪ 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。

1 2 入札の失格

(1) 次の各号の一に該当するときは、その者の入札は失格とする。

- ① 最低制限価格を定めた場合に、入札書の金額がその価格を下回る金額で入札をしたとき。
- ② その他適正な入札の執行を妨げたとき。

1 3 入札の辞退届

競争入札参加資格条件の確認を受けたものは、原則として、入札参加を辞退することはできないものとする。

ただし、入札書の投函前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとする。

1 4 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

1 5 落札者の決定

(1) 紀北広域連合規則第80条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、付属品を含む価格に対し、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。

(2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者によるくじにより落札者を決定します。

(3) 落札者を決定したときは、紀北広域連合ホームページで公表します。

1 6 契約関係

(1) 契約の締結

落札決定後、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等（資金計画等を含む）を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は資格（指名）停止を受けた場合には、契約を締結しないことがあります。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

1 7 その他

本公告の他、関係法令及び紀北広域連合会計規則等により行う。

1 8 本公告に関する問い合わせ

紀北広域連合 紀北作業所

〒519-3403

三重県 紀北町上里275

TEL : 0597-36-1601

FAX : 0597-36-1567

E-Mail : kihoku-s@ztv.ne.jp